

市役所本庁舎等整備検討基礎調査業務委託 提案に係る評価基準

本プロポーザルでは、以下に記載する評価項目について、各委員が評価（一人当たり最大150点）を行う。

評価項目	点数	視 点
1. 会社の概要・実績	10点	
(1) 会社概要	5点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 円滑に本業務を遂行する能力があると認められるか。 ▶ 本業務に必要な知識、経験及びノウハウを有しているか。
(2) 業務実績	5点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業として同種業務の実績が豊富かどうか。
2. 本業務の提案内容	120点	
全体	10点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 説明及び企画提案書がわかりやすく、説得力があるか。 ▶ 本市の施策・事業、市役所本庁舎及び周辺公共施設の現状を理解・把握しており、提案事業者のノウハウや知識・経験を生かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がなされているか。 ▶ 業務の目的、内容の理解度が十分か。
(1) 必要規模の整理・検討	10点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新たな庁舎に必要な規模の検討を始めるに当たって基礎となる前提条件の抽出・整理及び庁舎の概算面積の整理の方法が具体的かつ適切か。 ▶ 並行して調査・検討を行う整備場所、周辺公共施設との複合化・機能の集約化、施設利用の相関関係等を踏まえて必要規模を算出することができるような提案になっているか。 ▶ 庁舎整備の基本的な考え方と整合をとることができるスキームとなっているか。
(2) 整備場所の整理・評価	25点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 整備場所の前提条件及び候補地の抽出・整理の方法が具体的かつ説得力があり、柔軟性のあるものとなっているか。 ▶ マーケットニーズ調査について、調査の対象、項目、手法及び整備パターンの考え方が適切かつ整備場所の検討に資するものとなっているか。 ▶ 整備場所決定までの見通しについて、提案事業者の過去の実績や知見に基づいた説得力があるものであって、本市の状況等を十分考慮した実現性がある提案となっているか。 ▶ 整備場所の候補地を比較・評価するための視点の設定方法や、比較・評価の手法が具体的かつ説得力のあるものであって、そのプロセスが明確で、比較・評価結果の示し方が効果的か。
(3) 庁舎整備の基本的な考え方の整理・検討	25点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 施設利用状況調査について、各施設間の関連性も踏まえ、調査の対象、項目、方法及び手順、整理の方法が適切で、庁舎整備の基本的な考え方の検討に資するものとなっているか。 ▶ ニーズ調査について、調査の対象、項目、手法、実施時期、整理の方法が適切で、庁舎整備の基本的な考え方の検討に資するものとなっているか。 ▶ 新たな庁舎に必要な機能の検討に当たっての前提条件の整理の方法が適切であり、施設利用状況調査やニーズ調査の結果等を踏まえて整理することができるスキームとなっているか。 ▶ 本業務における調査結果や検討内容を踏まえて検討することができるスキームとなっているか。 ▶ 庁舎整備の基本的な考え方についての整理の方法が適切であり、今後の社会情勢や市民サービスのあり方、職員の働き方等の変動への対応を見据えた提案となっているか。

評価項目	点数	視 点
(4)複合化・集約化の検討	10点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新たな庁舎の必要規模や整備場所、各周辺公共施設のあり方等の検討状況と整合がとれた提案となっているか。 ▶ 周辺公共施設との複合化・機能の集約化で考えられるパターンの抽出の方法、課題等の整理の方法が適切か。 ▶ 比較検証の方法に現実性があり、説得力のある示し方となっているか。
(5)基本構想策定支援	10点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各業務項目の支援内容は、基本構想の策定までの各段階(中間とりまとめ作成、基本構想(案)作成、パブリックコメント対応、基本構想作成)において、それぞれ段階に応じて適切かつ効果的なものとなっているか。 ▶ 中間とりまとめの内容や示し方が、最終的な基本構想策定への道筋が見えるものとなっているか。 ▶ (1)~(4)における検討内容等が効果的に基本構想に反映できるつくりになっているか。 ・基本構想策定後の展開等も見据えたつくりになっているか。 ・中間とりまとめ及び基本構想について、市民にわかりやすい内容かつ工夫がされているか。
(6)今後の検討内容の整理	10点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新たな庁舎の供用開始(他所に移転する場合には現在地の跡地活用も見据えて)までの必要なステップを十分に描けているか。 ▶ 次の基本計画の策定に向けた検討につながる有用な提案となっているか。
(7)検討委員会の支援	10点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 支援の内容が具体的であり、検討委員会の運営の円滑化に資するものとなっているか。 ▶ 検討委員会の資料について、専門的に過ぎることのない、市民にもわかりやすいものとなっているか。
(8)その他	10点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 提案内容が具体的で実行性があり、市役所本庁舎等の整備の検討に有益となる内容となっているか。
3. 本業務への取組	20点	
(1)実施体制	10点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 本業務を確実に遂行するのに適切な体制(人員、配置する責任者及び担当者の資格、実績等)となっているか。 ▶ 市との連絡・調整を速やかに行える体制となっているか。 ▶ 管理技術者及び主担当者の同種業務実績が豊富であり、本業務を遂行するに当たって十分な余力を有しているか。
(2)実施計画	10点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 業務を滞りなく遂行できるスケジュールとなっているか。 ▶ 業務目的を達成するための実現可能かつ効率的な工程になっているか。 ▶ 各業務の実施手順や工程が妥当であり、関連する業務間の工程、ポイントとなる手続(中間とりまとめ、パブコメ等)や検討委員会における検討内容及び開催時期と整合がとれたものとなっているか。
合計	150点	